

2011年7月1日

福祉用具の消費者事故を減らすための提言

全国消団連 PL オンブズ会議

高齢者人口が2割を超える今日、福祉用具の安全性確保は重要な課題となっており、ヒヤリハット情報も含めて福祉用具事故情報を一元的に収集し、高齢であったり、障害をもっていたりという使用者の身心の特性を十分に配慮し、分析公表し、福祉用具の安全設計に活かされることが求められます。

しかし、残念ながら、市町村や、消防・警察、病院にある情報が、すべて消費者庁事故情報データバンクへ一元的に集められているとはいえない。また、これらの情報は必ずしも製品事故の視点で把握された情報とはいせず、使用中の状況が正確につかめないまま、製品起因の事故であることが見過ごされたり、家族や介護者の誤使用・不注意も含めて「本人の誤使用・不注意」と片付けられがちです。また、各家庭や施設での福祉用具の事故情報が網羅的に集まる仕組みはありません。早急に福祉用具消費者事故の積極的な事例収集と分析、公表を進める体制を確立すべきです。

高齢者や障害者という身体的機能や判断力が使用時期から時を経るにつれ変化していくという特性を常に認識して、事故分析を行い、安全性の確保に資することが急務です。私たち全国消団連 PL オンブズ会議では現状の検証を行い、福祉用具の消費者事故を減らすために以下の提言を行います。

記

- 一、消費者庁は、福祉用具の事故情報の収集・分析・公表・対策に責任を持つこと。
また、福祉用具を専門に担当する事故分析官を配置すること。事故情報の分析結果が使用者の特性に合わせた製品設計に具体的に活かされる仕組みを構築すること。
- 一、福祉用具事故情報を国民（消費者、事業者、行政）が共有できるよう、消費者庁の事故情報データバンクに福祉用具コーナーを創設すること。通報経路も含め事故に関わるすべての情報を一元化して集約する仕組みをつくること。介護保険制度の下で福祉用具貸与（レンタル）事業者に対しても、消費者庁への福祉用具事故情報の報告を義務付けること。
- 一、国は福祉用具の事故情報収集・分析にあたって、使用者の心身の特性に合わせて安易に誤使用と片付けることなく、丁寧な調査・分析を実施すること。事故原因が使い方にある場合にも、個人情報保護に配慮しながら、製品安全対策に活かされる事故状況共有化の仕組みをつくること。
- 一、福祉用具製造事業者は、行政の事故分析結果や専門家のモニタリング（定期点検、取扱い説明、注意喚起、使用状況確認など）報告を活かした安全な製品開発を行うこと。

以上